

令和8年2月18日

債権者各位

東京都港区海岸一丁目7番1号
株式会社 IDC フロンティア
代表取締役 鈴木 勝久

吸収分割公告

当社（乙）は、令和8年4月1日を効力発生日として、親会社であるソフトバンク株式会社（甲、本店所在地 東京都港区海岸一丁目7番1号）に当社のデータセンター事業およびクラウド、ネットワークサービスに関わる顧客契約に関する権利義務を承継させること、乙が甲のクラウドサービス「ホワイトクラウド ASPIRE」及び「ホワイトクラウドデスクトップサービス スタンダード」に関する権利義務を承継することにいたしましたので公告します。なお、本吸収分割において、当社は会社法第784条第1項及び同第796条第1項に定める略式手続により、株主総会の決議を経ずに本吸収分割を行います。

記

1. 本吸収分割に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から1箇月以内にお申し出ください。なお、当社は会社法第799条第3項及び同第789条第3項に基づき、本公告をもって各債権者への個別催告に代えるものとします。
2. 甲及び乙の最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。
 - （甲）金融商品取引法による有価証券報告書提出済
 - （乙）掲載紙 官報
掲載の日付 令和7年7月23日
掲載頁 310頁(号外第168号)

以上